

臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立総合病院では、臨床研究倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

研究の拒否	患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために試料・情報が使用されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。
研究課題名	重症喘息に対する生物学的製剤の臨床効果の検討
研究機関名	静岡県立総合病院
研究責任者	赤松泰介
研究期間	実施許可日（2023年1月30日）～2027年3月31日
対象者	2016年1月～2027年1月に当院で生物学的製剤を使用した重症喘息の患者さんを対象にしています。
当該研究の意義・目的	喘息に対する治療薬に病気の原因に関わる特定の分子に作用する生物学的製剤(オマリズマブ・メポリズマブ・ベンラリズマブ・デュピルマブ・テゼベルマブ)があります。これら薬剤は、臨床試験で喘息の症状改善、呼吸機能の改善、ステロイドの減量、増悪の改善効果があることが知られています。本研究では実臨床における効果を比較、検証することを目的としています。
方法および研究で利用する試料・情報について	対象となる患者さんの診療録（カルテ）から次の情報を調査します。 <ul style="list-style-type: none">・患者背景（年齢、性別、合併症、既往歴、初回診断日）・Asthma Control Test(ACT), Asthma Control Questionnaire-5(ACQ-5),末梢血好酸球数,呼気中一酸化窒素濃度（FeNO）,スパイロメトリー,オシロメトリー,ステロイド使用量,増悪回数,胸部CT所見・生物学的製剤の種類
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記の間合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
問合せ先	◆その他、この研究に関するお問合わせ、ご意見等ございましたら下記へご連絡ください。 静岡県立総合病院 呼吸器内科 赤松泰介 代表 054-247-6111